

## 第5回多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会

平成28年10月7日 14:30～  
 駅北庁舎 4階 大ホール  
 インクルーシブ教育推進委員会事務局

### 1 挨拶 教育委員会

### 2 検討内容

#### (1) プランの進捗状況について

##### 〈1〉基本方針 一人一人の教育的ニーズへの対応

###### 基本施策1

「一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた指導・援助の充実」

- ①ユニバーサルデザインの授業づくりの推進
- ②個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整
- ③タブレット端末を活用した発達障がいの可能性のある児童生徒への支援の工夫

###### 基本施策2

「多様な学びの場の整備と関係機関の連携」

- ①支援の連続を図る関係機関の連携の充実
- ②キキョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修
- ③多様な学びの場の整備の推進
- ④交流及び共同学習の取組の推進

##### 〈2〉基本方針 自立を支援するための園・学校力の向上

###### 基本施策3

「教職員の専門性の向上を図る研修の充実」

- ①発達障がいに関する教職員の専門性向上
- ②特別支援学校免許の取得の啓発
- ③特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

###### 基本施策4

「就学先決定の仕組みの見直しと支援の充実」

- ①就学先決定の仕組みの見直し
- ②早期からの教育相談・支援の充実

###### 基本施策5

「園・学校経営の改善」

- ①居住地校交流の取組みの推進
- ②園や学校の施設、環境のバリアフリー化

##### 〈3〉基本方針 より適切な支援をするための諸機関との連携の強化

###### 基本施策6

「諸機関との連携の強化」

1. 園と学校における外部機関との連携の強化
2. 発達支援センターの幼稚園保育園との連携の充実

#### (2) その他

### 3 次回予定

・第6回 2月 駅北庁舎 14:30～

# 平成28年インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会名簿

（敬称略）

## 【推進委員】

田口 明	平和中学校校長 校長会代表
宇野 宏幸	兵庫教育大学大学院教授 学識経験者
中野 正大	前県立多治見病院小児科主任部長
柴田 勇夫	社会福祉法人みらい理事長
安藤 克己	多治見市社会福祉協議会発達支援課長
保母 朋子	東濃特別支援学校教諭 地域支援センター長
奥田 紳二	精華小学校教頭 教頭会代表
坂田 俊広	陶都中学校 特別支援教育主幹教諭
加知 昌彦	北陵中学校教諭 教務主任
小山 正子	昭和小学校教諭 小学校特別支援学級担当
中宿 清美	養正小学校教諭 通級指導教室担当
水野 育美	昭和幼稚園長 幼稚園代表
横井 美代子	市之倉保育園長 保育園代表
若林 恭子	公募市民
額額 育恵	公募市民

## 【アドバイザー】

新谷 喜之	秩父市教育長 学識経験者
-------	--------------

## 【事務局】

渡辺 哲郎	多治見市教育委員会 教育長
永治 友見	多治見市教育委員会 副教育長
鈴木 稔朗	多治見市教育委員会 教育次長
高橋 光弘	多治見市教育委員会 教育推進課 主幹
伊藤 香代	多治見市教育委員会 教育推進課 課長代理
市原 浩代	多治見市子ども支援課 子育て支援G 総括主査
安井 宏治	多治見市子ども支援課 子育て支援G 総括主査
南谷 美和	多治見市福祉課 障害者支援G 主査
堀江 美鈴	多治見市保健センター 保健師
柳原 伸哉	多治見市教育委員会教育相談室 総括主査
永井 清	多治見市教育委員会教育相談室 相談員

# 第5回インクルーシブ教育推進委員会 検討資料

## 基本方針 1

一人一人の教育的ニーズへの対応

基本施策1-① ユニバーサルデザインの授業づくりの推進	担当課 教育相談室 教育研究所
--------------------------------	-----------------------

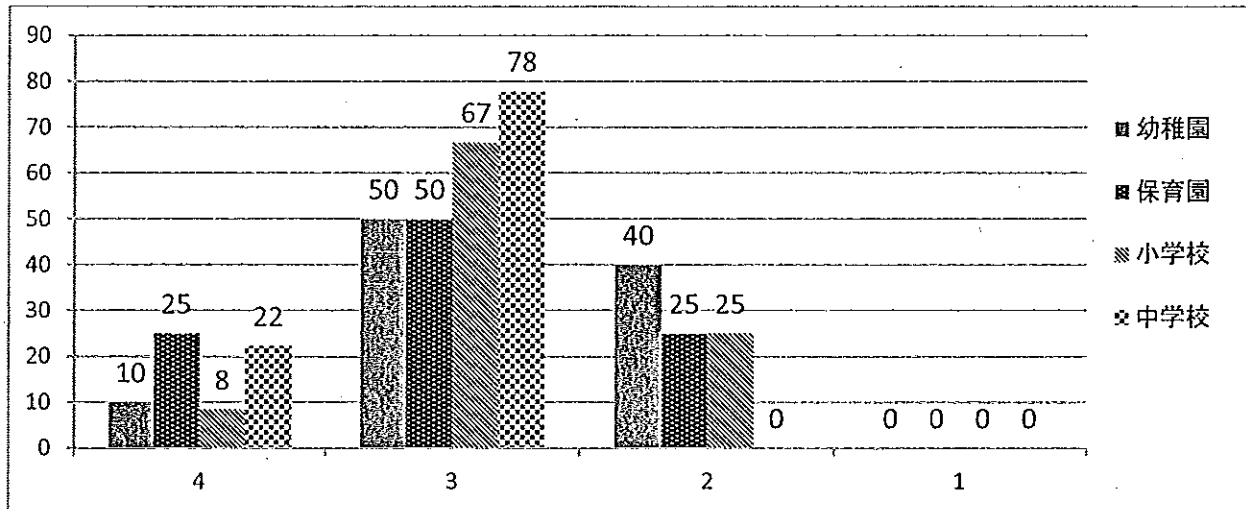
## 1. 実践の内容

特別支援教育コーディネーター部会において、各園学校におけるユニバーサルデザインの授業づくり（園の場合は保育）についてのアンケート調査を実施した。

【4：すごく思う。 3：まあまあ思う。 2：あまり思わない。 1：全く思わない。】

### (1) 全園・全校体制を生かした生活・学びの環境づくりについて

①「全園・全校体制を生かした生活・学びの環境づくり」を実施している。（％）

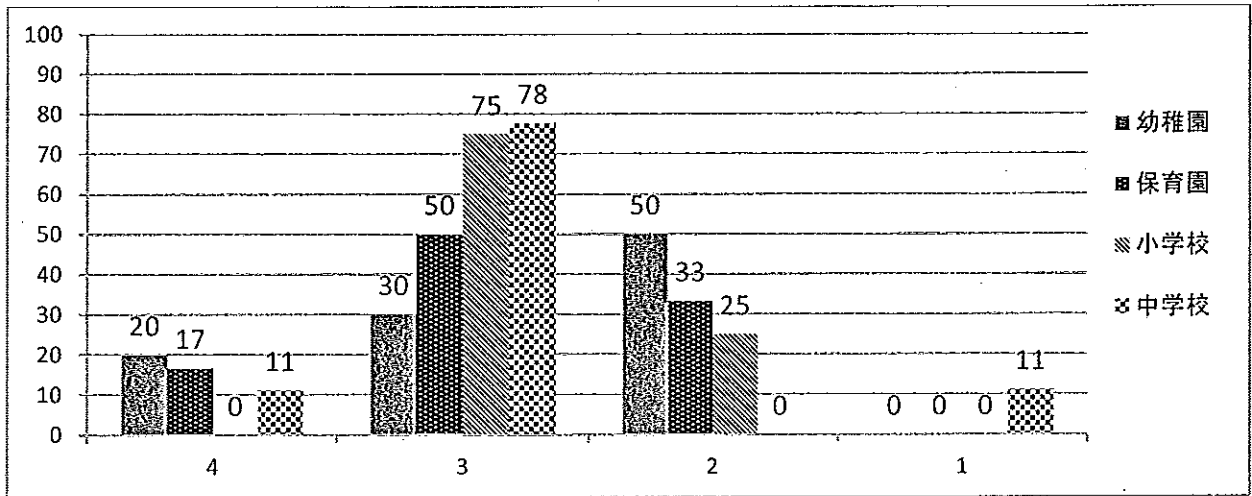


### ②実施している内容の例

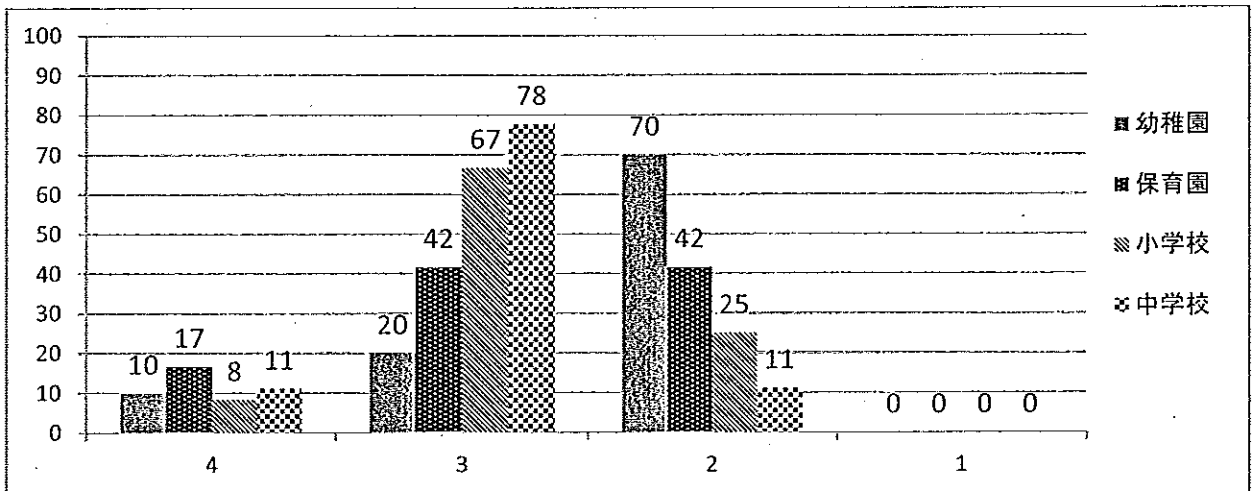
- ・ 起立や着席の姿勢をするための言葉を統一で使っている。
- ・ 板書で使うチョークの色の統一をしている。
- ・ 物の片づけ場所を明確にしている。
- ・ 全教室のモニターでタブレット端末の画像を写せるようにしている。
- ・ 掃除の仕方を統一している。（黙ってそうじ）
- ・ 学習環境づくりについて指導部が中心となり統一して進めている。

(2) 学級づくりについて

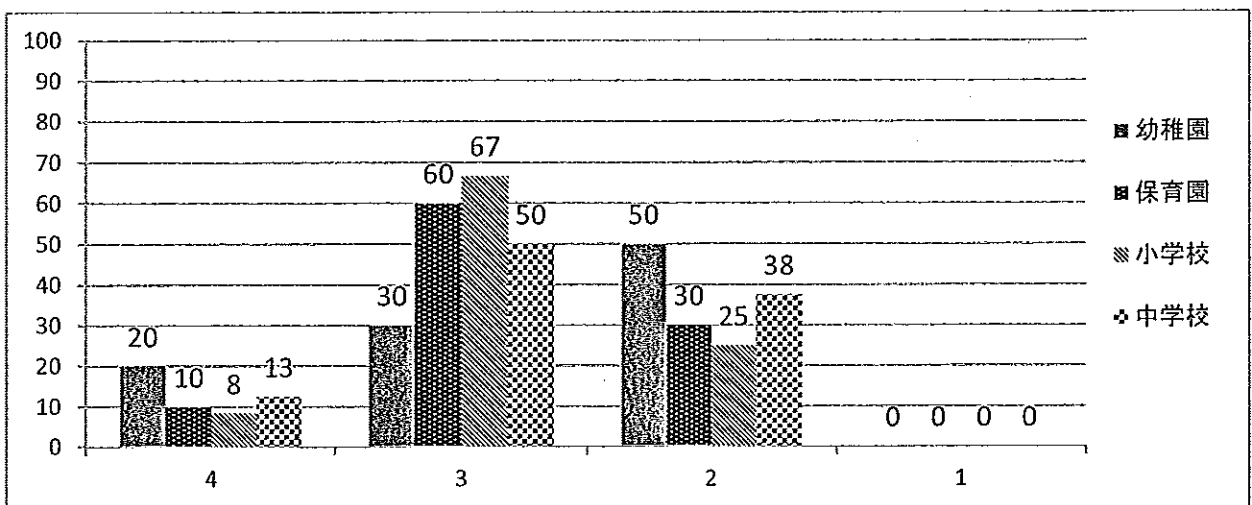
①「教室環境の整備」についてユニバーサルデザインを意識した取組がなされていると思われませんか。(%)



②「行動ルールの明確化」についてユニバーサルデザインの授業づくりを意識している取組がなされていると思われませんか。(%)



③「個の違いの受容」についてユニバーサルデザインの授業づくりを意識している取組がなされていると思われませんか。(%)

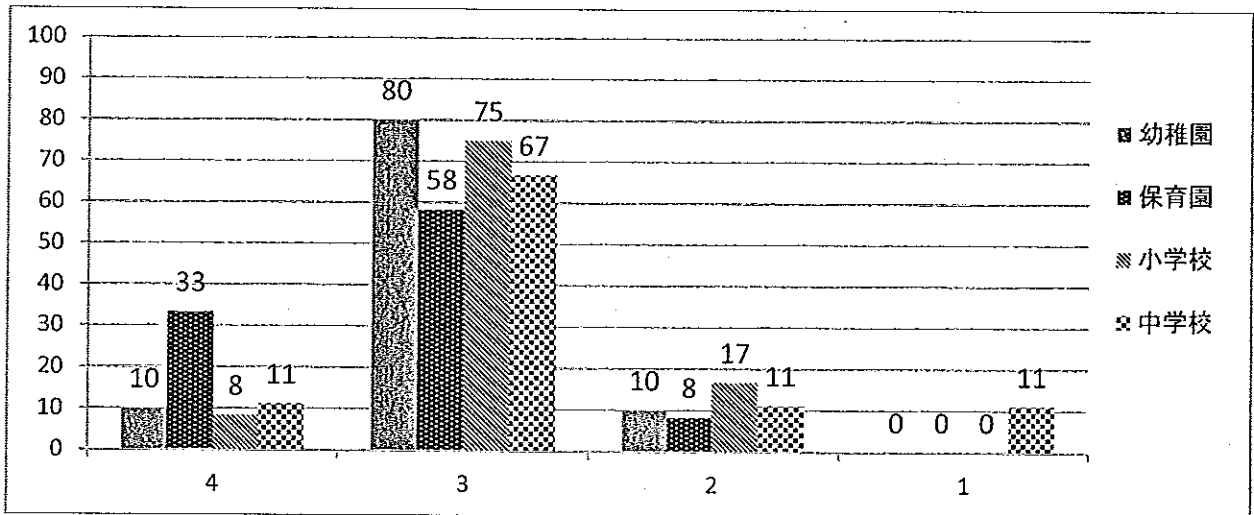


④上記とした理由

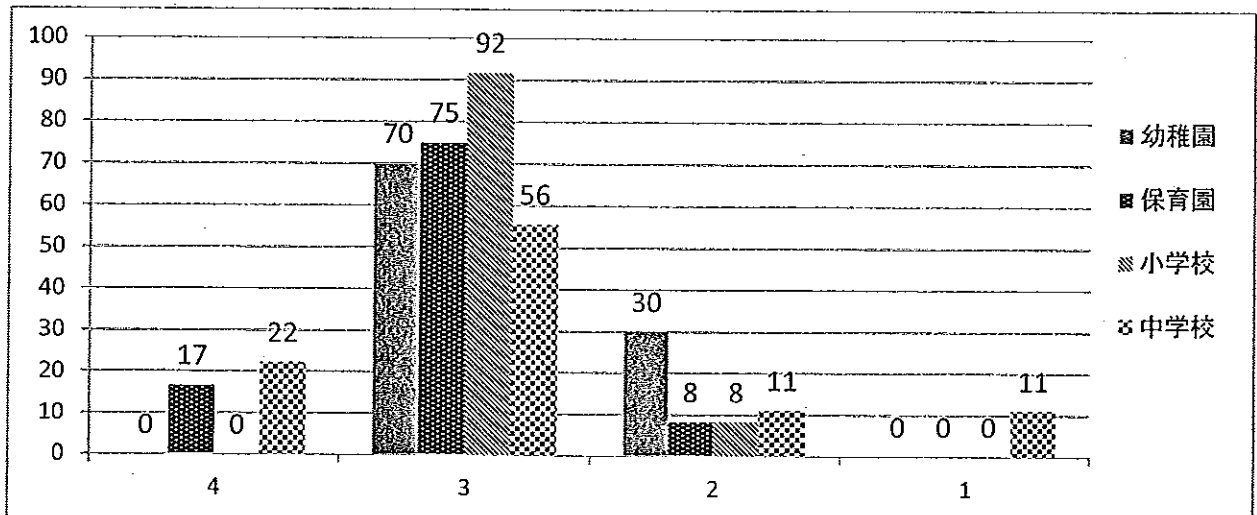
- 机の位置にテープを貼り自分で整頓できるようにしている。
- ロッカーの中の整頓方法を絵で知らせて使いやすくしている。
- 給食を終えてからの一連の流れを絵で分かるようにしてある。
- 危険な箇所、行動について図で示してある。
- 何度も言葉で指示をしなくてもいいように視覚で指示をしている。
- 個に応じて宿題の量を調整している。
- ハンドサイン、声のものさしなど学習のルールが掲示で明示してある。
- 新聞づくりでは、子どもの実態に応じて渡すプリントを変えている。
- プリントを生徒が自己選択する場面がある。
- 道徳の板書は全校統一にしている。
- 子ども一人一人に対してどうしても言葉での支援が増えてしまう。
- 視覚支援としての絵や図はあるが有効活用できるものとはいえない。
- 個のつまずきの把握が弱いいため適切な支援となっていないことがある。

(3) 授業（保育）づくりについてお答えください。

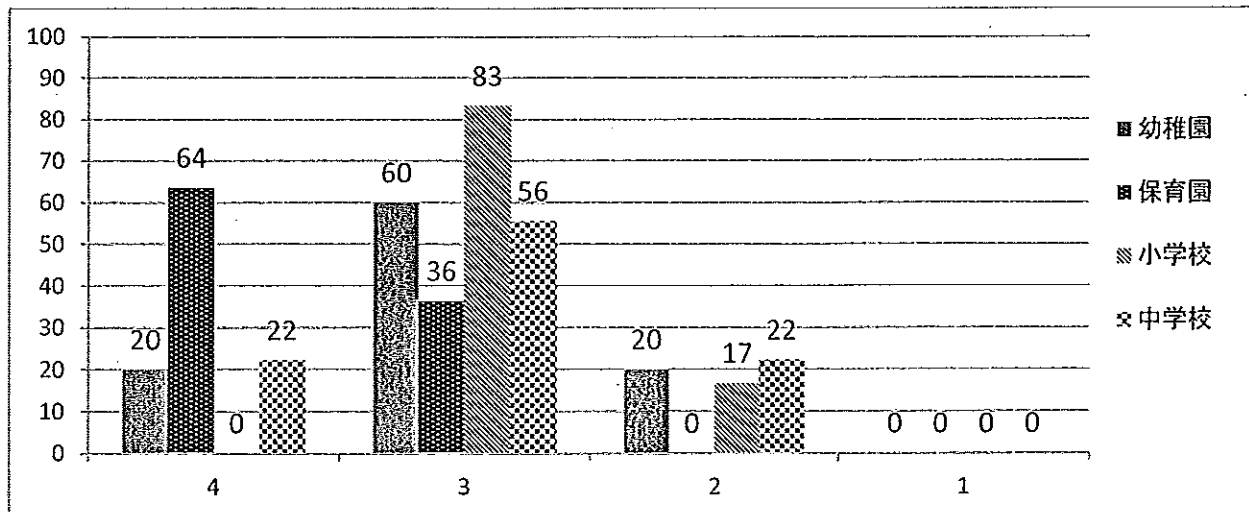
①「見通しがもてる授業（保育）づくり」がなされていると思われませんか。（％）



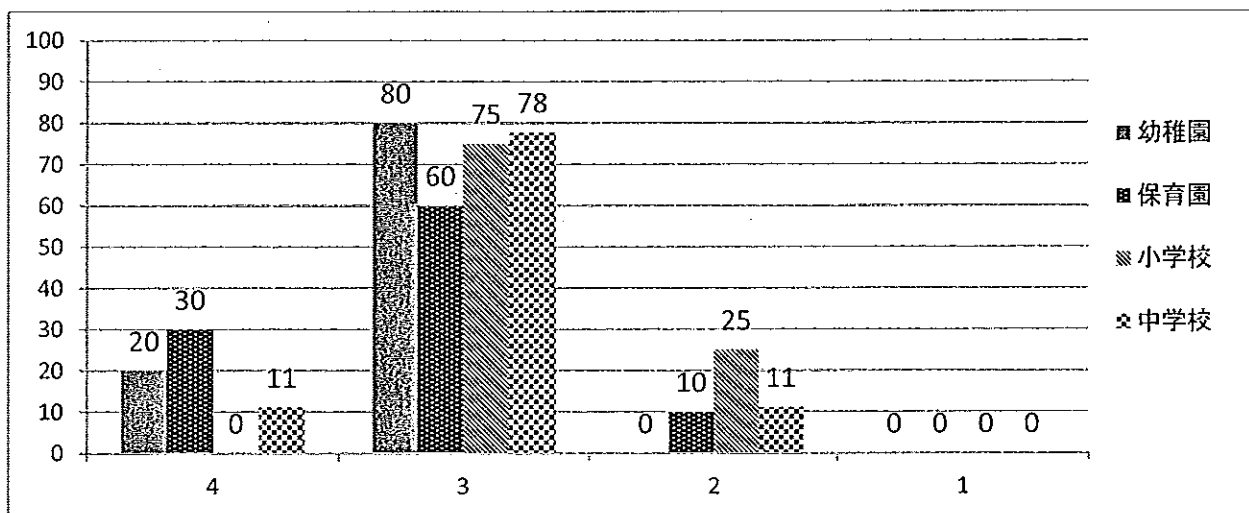
②「学習ルールの明示」がなされていると思われませんか。（％）



③「個の違いへの対応」がなされていると思われますか。(%)



④「自己肯定感を味わう」ことができる評価がなされていると思われますか。(%)



⑤上記とした理由をお答えください。

- 製作などでは言葉だけでなく、完成までの過程を示すなどことで理解を促している。
- 得意なことを早く見つけほめることで、苦手なことにも挑戦する姿が見られている。
- 子どもの特性を理解した上で支援員が支援をしている。
- 支援が必要な子どもは席を教師の近くにして、目が届きやすいように配慮している。
- 完成した作品はすぐに展示して一人一人のよさを認める合える場を位置付けている。
- 朝の「脳活学習」では流れをパターン化をしているため、子どもが自主的に動けるようになっている。
- 子どもの状態に応じてノートのマスの目の大きさを変えている。必要な子どもに合わせたヒントカードを準備して自主的に活動できるようにしている。
- 話し方、聞き方、学習姿勢の合い言葉を使って意識をさせている。
- 板書を写しきれない子どもにはプリントで対応している。
- 作品のはじめと改善後を示すなどして達成感を味わえる工夫がある。

#### (4) 園内・校内におけるユニバーサルデザインの取組の事例

##### 学びの多様性に対応

授業の終末には一律にやることを決めてしまうのではなく、苦手意識のある子どもには少し量や質を調節して目指すところを示している。そのため、できたわかった達成感をその子どもなりに味わえるようにしている。※その他の事例は資料を参照

## 2. 成果と課題

- 「全園全校体制での生活・学びの環境づくり」についてユニバーサルデザインの取組が進んでいる。特に視覚支援など分かりやすいところでの全校統一が見られる。それにより落ち着いた環境づくりがなされている。
- 「学級づくり」では、特に小中学校では、すっきりした教室の環境作りがなされている。そのため、児童生徒が落ち着いた生活につながっている。。
- 「授業づくり」では、見通しをもたせたり、学習ルールが明確になるなど、意識した授業づくりができています。また、自己肯定感を味わうことができる評価も高い。
- 「学級づくり」では、「行動ルールの明確化」について幼稚園・保育園が低い結果であった。
- 学級づくりでは「個の違いの受容」と授業づくりでは「個の学びの多様性に対応すること」など、個への柔軟な対応についてまだできることがあるという認識がある。

##### 今後の方向

###### ～市教委が実施する内容～

- ・幼稚園・保育園では実際に日常生活の取組の中でユニバーサルデザインの学級づくりにあたる取組が行われている。そこを見つけて意識づけることで、ユニバーサルデザインの学級づくりの視点をさらにもてるようにしていく。
- ・「個の違いの受容」や「個の学びの多様性に対応する」ことは、学級や個別の状況に応じた対応についてさらにより実践を集めてたり広げたりする。

###### ～園や学校が実施する内容～

- ・目指す姿や視点を共通理解して、各園や学校が独自の取組をこれからも進めていくなから、子どもたちができたわかったと充実感がもてるユニバーサルデザインの授業（保育）づくりをしていく。



基本施策1-②

個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整

担当課

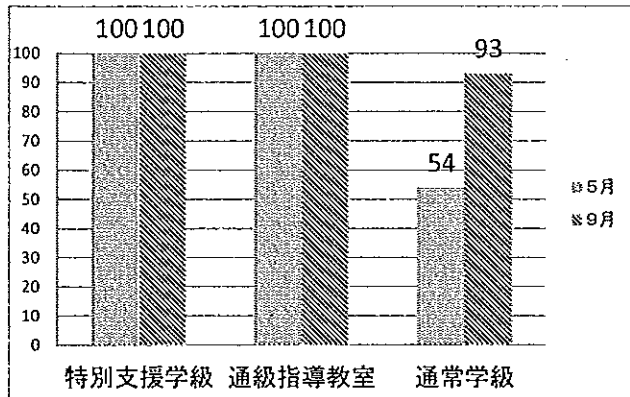
教育相談室

子ども支援課

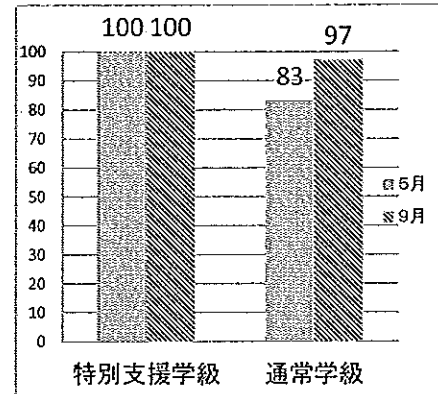
1. 実践の内容

個別の教育支援計画の状況調査について平成28年の5月と9月を比較した。

(1) 「個別の教育支援計画」の作成状況

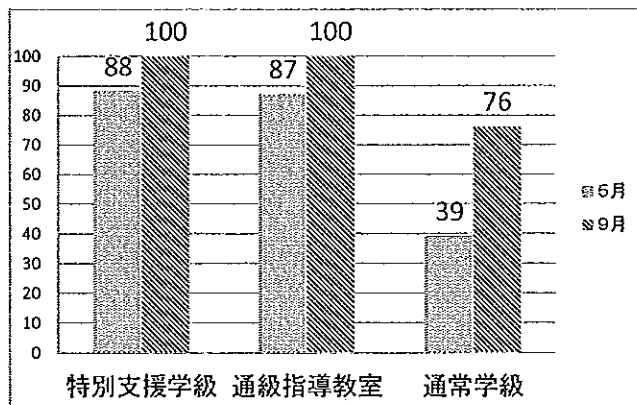


【表1：小学校の作成率 (%)】

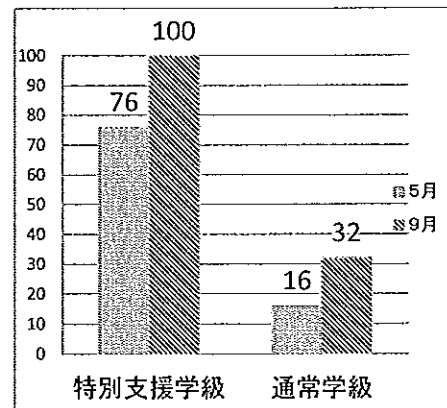


【表2：中学校の作成率 (%)】

(2) 保護者との合意形成について



【表3：小学校 合意形成率 (%)】



【表4：中学校 合意形成率 (%)】

作成率については、小中学校ともに増加している。通常学級に在籍しており診断書があるなどの児童生徒については小学校39ポイント、中学校14ポイント向上している。

保護者との合意形成については、特別支援学級と通級指導教室については100%となっている。通常学級に在籍しており診断書があるなどの児童生徒について小学校37ポイント、中学校16ポイント向上している。中学校における保護者との合意形成についてまだ少ない。

## 2. 成果と課題

- 個別の教育支援計画の作成が増加したことで、対象となる児童生徒に対して目標を設定にしたり支援方法を決めることで、意識して支援の工夫をするようになってきた。
- 個別の教育支援計画を作成したことで、全校の教員や関係者が情報の共有がしやすくなり、連携をして支援をすることができる。
- 保護者と合意形成を確実にすることで、保護者と共通理解をして支援を進めることができる。
- 長期目標が数年間同様であったり、例えば「声をかける」とだけでその内容が具体的にないとなかったりと、個別の教育支援計画の作成方法や活用方法が十分に周知できていない。
- 校種間の引き継ぎ方法が学校によって違うため対応に困惑した事例も報告されており、これまで引き継ぎは学校に任せており、引き継ぎ方法を市内で統一していく必要がある。

### 今後の方向

#### ～市教委が実施する内容～

- ・教育長訪問等で個別の教育支援計画の作成状況を確認する。(次回の調査は2月)
- ・個別の教育支援計画の作成方法や活用方法についての周知を図る。
  - ・長期目標については本人の困難さを改善するために、1年間で達成ができて評価ができる目標とする。
  - ・支援方法については「いつ」「どこで」「誰が」「どんな」支援をするのかを具体的に記載する。
- ・校種間の引き継ぎのシステムをつくる。
  - ・学年末に保護者との合意形成を図る。
  - ・校種間での個別の教育支援計画の引き継ぎ方法を統一して関係機関に依頼をする。

#### ～園や学校が実施する内容～

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修で長期目標や支援方法をより充実した内容にする。
- ・保護者と対象の児童生徒の困難さや将来の見通しの懇談をする中で、長期目標や支援方法の合意形成が図れるように進めていく。

基本施策1-③ タブレット端末を活用した発達障がいの可能性のある児童生徒への支援の工夫	担当課 教育相談室 教育研究所
--	-----------------------

## 1. 実践の内容

平成26～27年度に文部科学省の「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援事業」の委託を受けて、実践を通して以下のことが分かってきた。

<p>子どもの状態像に応じて、タブレット端末の活用した支援方法を変えていくことで、学習意欲の向上を図ることにつながる。</p> <p>ア. 子どもの状態像「注意力散漫」の場合には、1人に1台のタブレット端末を与えて集中的にドリルの学習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制限時間を設けタブレット端末で多くの問題を解く。</li> <li>・多くの問題を解く中で「できた」「わかった」という達成感を味わう。</li> <li>・ほめることで意欲の持続を図る。</li> </ul> <p>イ. 子どもの状態像「学力が遅れている」の場合には、1人に1台のタブレット端末を与えていねいなドリルの学習をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末と紙を活用してスモールステップでを繰り返し練習をする。</li> <li>・1つ1つ確認をしながら身に付け「できた」「わかった」という達成感を味わう。</li> <li>・ほめることで意欲の持続を図る。</li> </ul> <p>ウ. 子どもの状態像「人と関わるのが苦手」な場合は、タブレット端末をグループに1台与えた小集団での活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ交流の意見をタブレット端末に入力してまとめる。</li> <li>・まとめたものを活用して全体交流で発表をする。</li> <li>・タブレット端末を資料の1つとしてグループ学習をする。</li> <li>・タブレット端末を介した関わりを生み出すための小集団における他の児童生徒への働きかけをする。</li> </ul>
---

文部科学省委託事業を市で継続し下記のように教科や対象を広げて実践を積み上げている。

	早期支援事業（H26～27）	ユニバーサルデザインの授業づくり（H28）
教科	国語、算数を中心に	国語、算数・数学に限定しない
対象	小学校2～4年生、中学生の発達障がいの可能性のある児童生徒	限定しないが、ユニバーサルデザインの授業づくりであることから支援の必要な児童生徒に着目をしていく

各指定校の進捗状況について

指定校	進捗状況
養正小学校	<p>児童の学習のつまずきを把握して、そのつまずきを支援する方法の1つとしてタブレット端末を活用している。その結果、他の児童にとっても分かりやすい授業となっている。昨年度は、算数だけに限らず道徳や体育にまで教科の範囲を広げて実践を行った。今年度は、音楽での作曲をタブレット端末を活用することで音を見えるようにした。また、家庭科では掃除の前後の画像を比較することで掃除の工夫について視覚を通して考える工夫をした。また、夏休みのセミナーでは、学習への意欲を高めるためにタブレット端末と紙を併用した支援を行った。</p>
精華小学校	<p>動画や画像などを大型モニターで提示をして視覚支援をすることで授業に集中できるように支援をしている。今後は、国語でノートの代わりとしてタブレット端末を活用したり、デジタル教科書を活用するなども考えている。</p>
北栄小学校	<p>算数の少人数指導の活用をしている。じっくりコース（算数が苦手もしくはゆっくり学ぶ児童が多いコース）で1人1台タブレット端末を与えて意欲化を図っている。授業の導入でドリルとして活用し、展開では大型モニターを活用して視覚支援を行い、終末には習熟を図るために練習問題が終わった児童からさらにタブレット端末で習熟をしている。</p>
陶都中学校	<p>タブレット端末を活用している教科は英語、理科、社会、体育、技術、国語などである。理科では顕微鏡の画像をタブレット端末へ送信してグループで同じ情報を共有できるようにするなど、共同学習でタブレット端末を活用することで学習への意欲化を図っている。また、そこで仲間同士でのコミュニケーションがとれるような支援をするなど、人との関わるのが苦手な生徒が自然とかかわれるような支援をしている。</p>
北陵中学校	<p>それぞれの教科に応じたタブレット端末での支援の工夫をしている。漢字や英単語をタブレット端末を活用したフラッシュカードで覚えるようにしている。技術科では手順を確認できるようにしたり、美術では先生の師範を拡大して示すなどしたりして、視覚支援で意欲化を図っている。また、数学では、分からないときに自分でタブレット端末を見るとヒントが得られるようにすることで、自分で学べるようにした。</p>

## 2: 成果と課題

- 児童生徒の学びの多様性に対応するには、児童生徒が自らタブレット端末の活用方法を選択して学習できる環境を整えていくことが有効である。また、言葉だけではイメージが難しい児童生徒には、タブレット端末の画像を併せて活用することで集中して学習することができる。
- タブレット端末を活用することで学びの多様性に対応することができる場合もあることの周知が弱い。

### 今後の方向

#### ～市教委が実施する内容～

- ・指定校の担当者会を開催して情報交流をすることで、さらに各指定校の実践が深まるようにする。
- ・指定校の実践をもとに、困難さのある児童生徒の状態像と支援方法とをつなげてまとめていくことで、各学校が支援の手がかりとしていけるようにする。
- ・指定校で授業公開を実施して、各校1名以上の参加を行う。

#### ～園や学校が実施する内容～

- ・校内で支援が必要な児童生徒の支援の1つにタブレット端末の活用を進めていくことで、支援をより充実させていく。

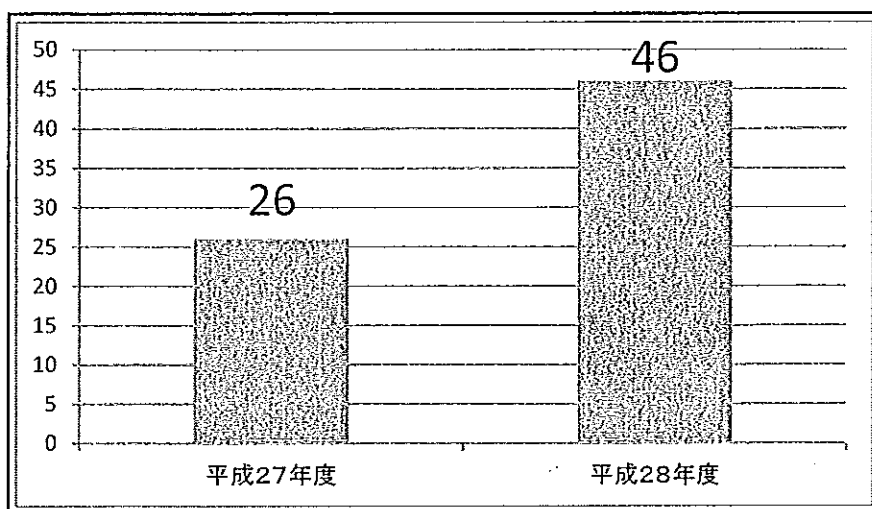
基本施策 2-①  
支援の連続を図る関係機関の連携の充実

担当課  
教育相談室  
子ども支援課

## 1. 実践の内容

### (1) たじみスマイルブック（多治見市版プロフィールブック）

#### ①平成28年9月現在のたじみスマイルブックの所持者割合（所持者÷所持すべき対象者）

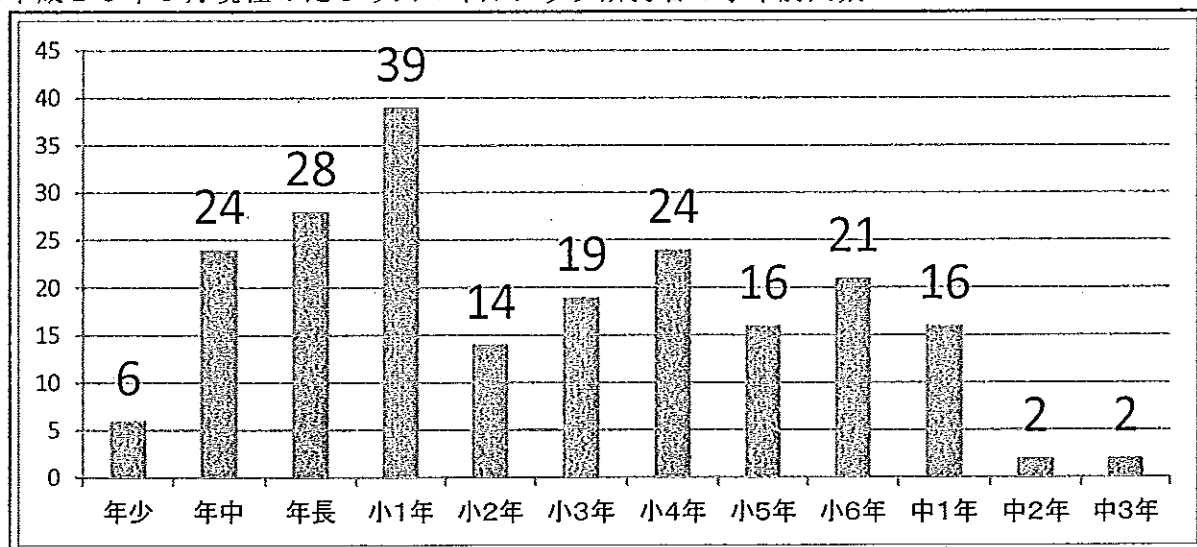


【たじみスマイルブックの所持者割合 (%)】

※上記の所持すべき対象者は以下の子どもとして算出している。

- ・未就学児で療育を受けている園児
- ・幼稚園、保育園にて支援児担当がついている園児
- ・小中学校で特別支援学級に在籍している児童生徒
- ・小学校で通級指導教室に入級している児童

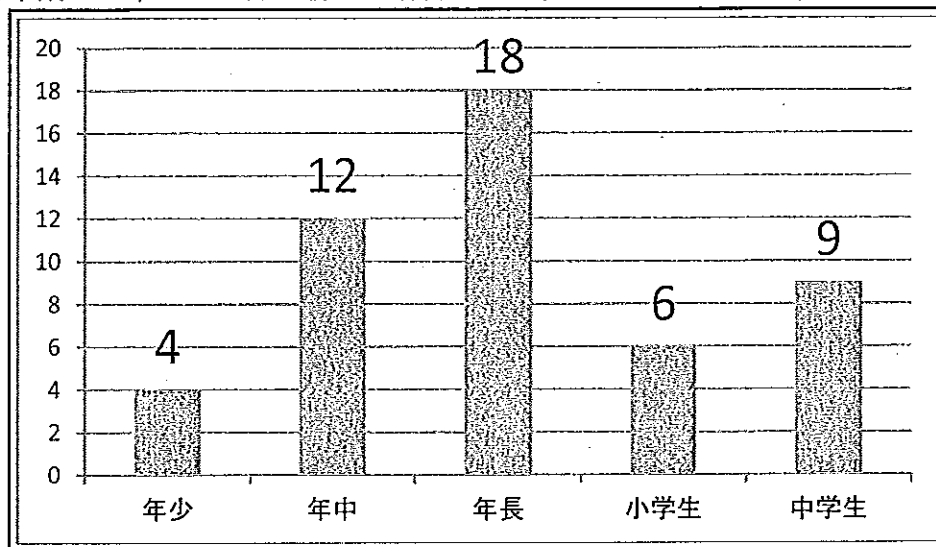
#### ②平成28年9月現在のたじみスマイルブック所持者の学年別人数



【平成28年9月現在の所持者数 (人)】

上記のことから、所持するタイミングとしては、年長が最も多い。理由としては、就学を前にして不安があるため、所持を決意する人が増えている。また、所持することで引継ぎ会を実施できることも理由として考えられる。

③平成28年4～9月に新たに所持した人数



【平成28年4月～9月までに新たに所持した人数（人）】

4月の就学説明会（子ども支援課主催）や各園・学校での個別懇談会で支援が必要な園児児童生徒の保護者に対して所持を勧めた。その結果、所持者が増加した（合計49人）。

2. 成果と課題

- 所持の割合が増加している。引継ぎ会の実施や情報が伝わることで子どもの理解ができることを理由に、就学説明会で勧めたことや各担任などから懇談のときに勧めたことで所持をする割合が増加したと考えられる。
- 引継ぎ会を実施した保護者からは、「紙面だけでは伝わらない子どもの状態などを口答で話をすることができて少し不安が軽減された」という感想があり、たじみスマイルブックを所持することのメリットを感じられることができつつある。
- 関係機関と連携をして、活用を広げていき、各関係機関と保護者が情報を共有して支援が連続するような環境を整えていく必要がある。

今後の方向

～市教委が実施する内容～

- ・各関係機関にたじみスマイルブックについて理解をしてもらい、保護者に提示された場合には活用したり、関係機関から保護者に出される文書等を綴るように勧めるなどをしてもらうよう依頼をする。

～園や学校が実施する内容～

- ・所持するべき園児児童生徒に対して、保護者と所持するよさを十分に伝えた上で所持を勧めていく。

基本施策 2-② キキョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修	担当課 教育相談室 教育研究所
-------------------------------------	-----------------------

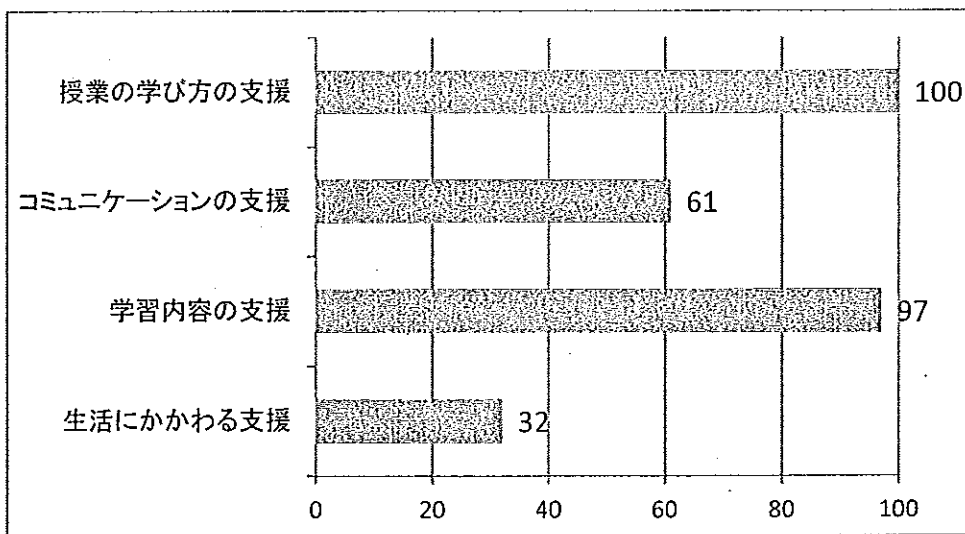
1. 実践の内容

(1) 研修会の実施

2	6月30日 講演 「発達障がいの実態と支援について」 講師：市民病院 中野正大	医療の側面からこれまでに対応してきた発達障がいの子どもの実態について理解をする。そうした発達障がいのある子どもへの効果的な支援について医学の側面からの話をいただき、今の支援の充実を図る。
3	7月28日 講演と体験 「発達障がいの子どもを理解しよう」 講師： 東濃圏域発達障がい支援センター 笠原 佐知子	自閉症の擬似体験を通して、自閉症の子どもがおかれている状況について理解をする。例えば、コミュニケーション障がい体験、感覚の体験等である。「相手の特性を理解することが適切な支援の第一歩である」ことを理解をし、支援を見直す機会とする。

(2) キキョウスタッフの現状調査（平成28年7月にキキョウスタッフにアンケートを実施）

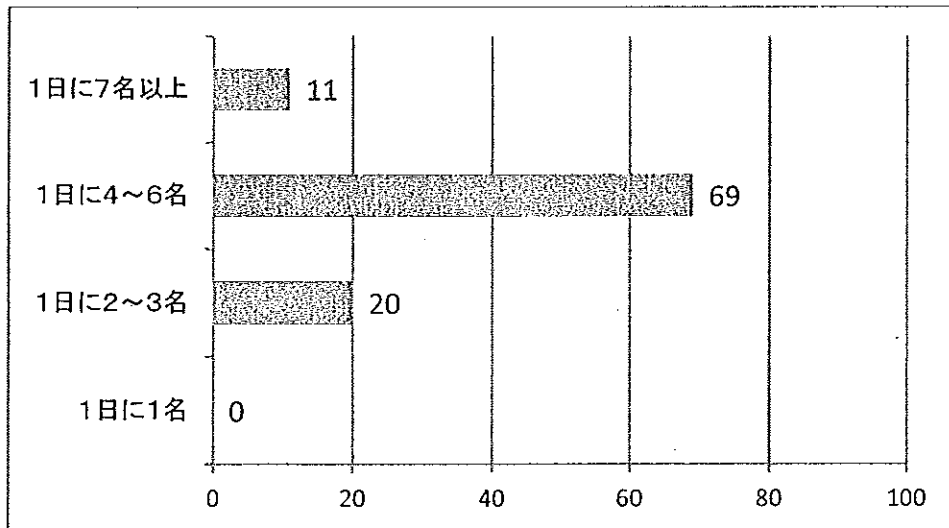
①支援をしている内容について（複数回答可）（%）



学習用具の準備や学習姿勢における支援が100%となっており、学習へ向かうまでの支援がなされている。次に学習内容についての支援がある。生活にかかわる支援としては、歩行にかかわる支援や日常生活にかかわる支援などがある。

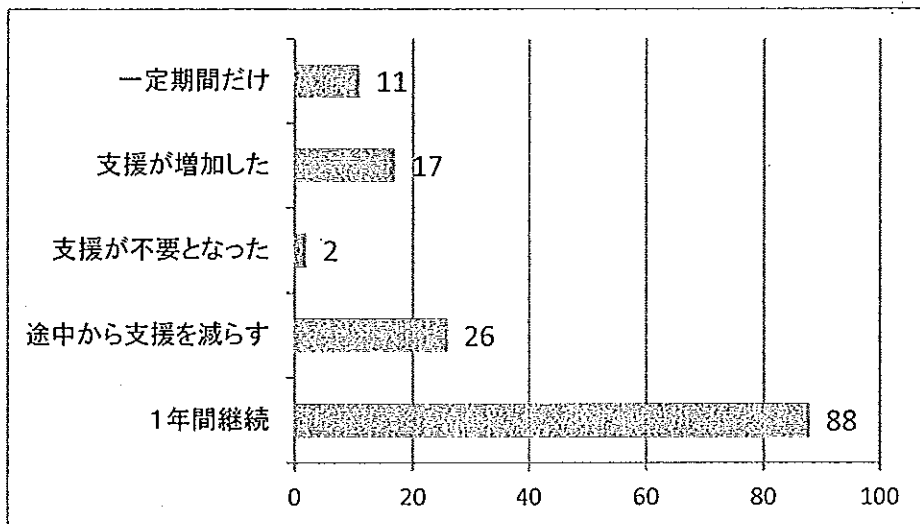


② 1日平均して1人で何人の児童を支援しているか。(%)



キキョウスタッフは、1人で複数の児童の対応をしている。特に、4～6人が最も多く、クラスや学年をまたいで支援をしている場合もある。

③ 支援をしている期間について (%)



途中から支援を減らすについては、平成27年度3月の調査より15ポイント増加しており、支援が減らすことができる場合には減らすことで自立へ促していることがいえる。

2. 成果と課題

- 学校への調査や巡回相談等で把握している学校の支援が必要な児童生徒の人数や状態などから、キキョウスタッフの配置を行っている。それにより、1日に複数の子どもの対応をしたり、1年間継続して支援をすることが多いなど、支援が必要な子どもにキキョウスタッフが配置されており効果的な配置となっている。
- 児童が学習に向かうための支援が中心となっており、場合によっては支援を減らすことができていることから自立を促す支援となってきている。
- 校内においてキキョウスタッフがいつ誰にどのように支援をしてよいか戸惑うこともある。また、対象となる児童にどこまでを目標とすればよいか迷うことがある。

## 今後の方向

### ～市教委が実施する内容～

- ・キキョウスタッフとの連携についての現状について調査をした上で今後の方向を検討していく。
  - ・校内での配置についてはどのようになっているか。
  - ・長期目標や支援方法が共有されているか。
- ・具体的なケースを想定した事例による研修会を位置付けていくことで、支援方法を考えるための研修となる。

### ～園や学校が実施する内容～

- ・特別支援教育コーディネーターなどからキキョウスタッフの分担について連絡をする。
- ・担任等がキキョウスタッフと長期目標や支援方法について共有しこまめに連携をしながら支援を行う。

基本施策2-③ 多様な学びの場の整備と推進	担当課 教育相談室 子ども支援課
--------------------------	------------------------

## 1. 実践の内容

### (1) 多治見市通級指導教室研修会について

参加者：小学校の通級指導教室担当者  
幼稚園のことばの教室の担当者  
発達支援センターの職員  
特別支援教育加配教頭、特別支援教育主幹教諭  
子ども支援課、教育相談室

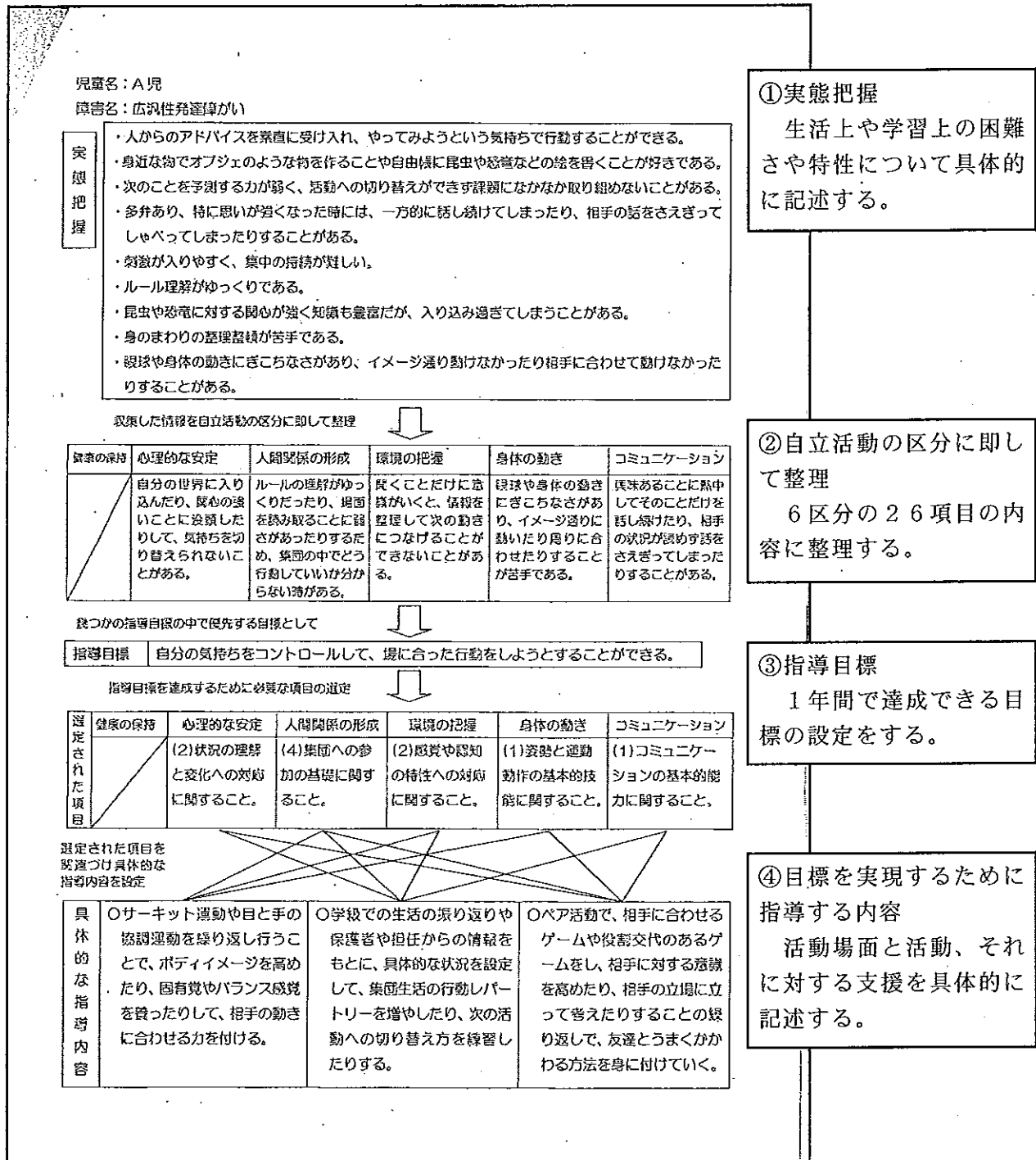
日付	主な内容	取組の様子
第1回 6月9日	子どもの情報交流 <u>アセスメント表の交流</u>	各自がアセスメント表を持参し、作成方法や作成に関わる内容について交流した。
第2回 7月27日	幼稚園のことばの教室 において公開指導の研 究会	<u>園児3人のグループ指導</u> について参観をした。 小集団における個々の園児への支援と共に、子ども同士の関わりを生み出す支援をした。
第3回 8月26日	発達支援センターなか よしにて親子療育の研 修会	<u>親子6組のグループ療育</u> について参観をした。親子で関わりながら活動をしたり、子どもが活動をする手助けを

互いの指導の場を見ることは普段なかなかない。そのため、こうした機会にそれぞれの指導の場を見ることで、それぞれが現在担当している子どもの受けてきた支援を理解したり、今後受ける支援について理解することができ、縦のつながりが見え指導の見通しをもつことができた。

また、指導の場は違うが、共通するところがあることが確認された。支援が必要とする子どもに対して、状態を捉えた上で、どういう支援や場の設定をすることが有効なのか。また、保護者に対してその立場を理解した上で支援をしていくことで、保護者が笑顔で子どもに接することができるようにすることも、子どもを伸ばす上で大切であることがわかった。

(2) 自立活動の個別の教育支援計画の作成

今年度から、小学校の通級指導教室では、一人一人に対して、下記のような自立活動の「個別の教育支援計画」を作成して指導をしている。



## 2. 成果と課題

- これまでの交流会から研修会としたことにより、これまでよりも通級指導教室における支援方法について焦点化して話し合いをすることができた。
- 自立活動の「個別の教育支援計画」を作成したことで、個々の目指す目標や支援について具体化にすることができた。
- 今後は研修会の在り方をさらに見直していくことで効果的な研修会にしていく。

### 今後の方向

#### ～市教委が実施する内容～

- ・通級指導教室における課題をもとに研修会のテーマを決めて、研修の内容をより明確にしていく。

#### ～園や学校が実施する内容～

- ・研修したことをもとにして、それぞれの指導を見直し支援や保護者への支援を充実させていく。

# 基本方針 2

自立を支援するための  
園・学校力の向上

基本施策3-① 発達障がいに関する教職員の専門性向上	担当課 教育相談室 教育研究所 子ども支援課
-------------------------------	---------------------------------

## 1. 実践の内容

平成28年度4～8月に実施をした発達障がいに関わる研修会について

講座名	主な内容	参加対象者と人数(人)
専門研修会(障がい児) 講師：元星槎中学校副校長 矢野 博明 先生  平成27年8月	「支援を必要とする子の将来を見据えて～発達障がいのある子を中心に～」 ・現場ですぐに役立つ基本的な関わり方 ・発達障がいのある子どもの進路選択と育てたい力	162人 幼稚園・保育園の保育士 発達支援センターの職員

### ～参加者の感想～

- ・ 小学校、中学校とその後の進路も含めた話を聞くことができ、見通しがもちやすかった。
- ・ 常に子どもが成人するまでの姿をイメージして保護者の思いに寄り添うことを忘れない支援をしたい。
- ・ 知的な遅れがない発達障がいの子どもの中学校以降の進路が心配になった。
- ・ 障がいとしてではなく1つの特性であり持ち味として捉えるようにしたい。

講座名	主な内容	参加対象者と人数(人)
第3回特別支援教育コーディネーター部会 講師： 前県立多治見病院小児科主任部長 中野 正大 先生  平成27年8月	「神経発達症候群の理解と対応」 ・ 自閉症スペクトラム、注意欠如・多動症、局限性学習症等の理解と対応について ・ いくつかの事例をもとにした長期的な支援について ・ 処方している薬について	54人 特別支援教育コーディネーター ・ 公私立幼稚園 ・ 公私立保育園 ・ 小学校 ・ 中学校

### ～参加者の感想～

- ・ 障がいをもっている児童生徒は周りの環境の変化によって状態が軽減されたという事例を聞いて、合理的配慮をすることでずいぶん違いが生まれることが改めて分かった。
- ・ 校内で支援が必要な児童生徒にまだやれる支援があるのではないかと考えた。
- ・ 障がいについての最新の情報を知ることができた。
- ・ 今回、中野先生からいただいた資料を使って校内研修を行いたい。

## 2. 成果と課題

- 専門的な立場の人が講演をすることで、これまで以上に専門的な知識を身に付けることができた。また、具体的な事例があり、今後の支援に役立てることができる。
- 講義形式の研修のため、学ぶことが多いが、それがどれだけ実践に生かせるのかが疑問である。

### 今後の方向

#### ～市教委が実施する内容～

- ・講義形式だけにならない研修も位置付け、実践に役立つようにしていく。

#### ～園や学校が実施する内容～

- ・研修したことを各園や学校において周知をしたり、実践に生かしたりしていく。



<p>基本施策 3-③ 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上</p>	<p>担当課 教育相談室 教育研究所 子ども支援課</p>
---	---

～各学校の自立を見通した支援体制を構築できる特別支援教育コーディネーター～（案）

インクルーシブ教育のさらなる充実のためには、その中心を担う特別支援教育コーディネーターの資質向上を欠かすことはできない。

以前のインクルーシブ教育推進委員会では以下の意見が出された。

- ・特別支援教育コーディネーターの中核となる職員の資質向上
- ・児童生徒への支援の質の向上（アドバイザーの加入）
- ・中学校区での連携強化
- ・ケース会を通じた特別支援教育コーディネーターの資質の向上

そこで以下のような対応策を考えた。

現在実施をしている「全員を対象とする研修（特別支援教育コーディネーター部会等）」は、全員が同じ研修をしたり中学校区ごとでの情報交流をしたりするなどたいへん有意義である。一層の資質向上を図るためには特別支援教育コーディネーターから出たニーズや課題に焦点をあて専門的な外部機関の協力のもと各学校の具体的な事例の検討、解決を通して行う研修が必要であると考えます。

具体的には、実際の学校が抱えている事案や対象児童生徒について兵庫教育大学の協力のもと専門的な研修を受けた特別支援教育コーディネーターがアドバイザーとして各学校のケース会議に参加して、その会議の具体的な検討を通して学校の特別支援教育コーディネーターや職員の資質向上を図ると共に課題に解決にあたる。

### 1. 多治見市における特別支援教育コーディネーターの課題

特別支援教育コーディネーターのアンケートや巡回相談で学校の相談を受ける中で特別支援教育コーディネーターの課題と考えられること。

#### ①個別の教育支援計画の作成が方法があまり分らない。

- ・校内の特別な支援が必要な児童生徒についての課題をどうやって明確にするのかわからない。そのため、支援が具体的になっていない。
- ・PDCAサイクルで個別の教育支援計画の見直しや修正が図られていない。

#### ②ケース会を位置付けているがなかなか効果的な会になり得てない。

- ・ケース会においてどのように進行をして、どのようにまとめていけばよいか明確でないため、話し合いはしたが次の行動が明確にならない。

#### ③保護者や教員の困り感に対する対応ためのスキルが十分ではない。

- ・保護者から子どもの困難さに対しての相談や保護者に子どもの障がいの受け入れを促すことなどがなかなかできない。
- ・担任が自分の学級の児童生徒への困り感に対する支援方法について悩んでいることへの適切なアドバイスができない。

2. 特別支援教育コーディネーターのリーダーを育成して各校の支援体制を構築する仕組みについて

(1) 特別支援教育コーディネーターリーダーについて

- ・各中学校区から1名 特別支援教育コーディネーターのリーダーとなる人を決める。  
合計8人となる。(特別支援教育コーディネーターリーダー)
- ・決定の仕方は、中学校区の校長が集まり話し合いにより決定をする。
- ・特別支援教育コーディネーターのリーダーの学校は特別支援教育コーディネーターを複数指名する。(そのため特別支援学級担任でなくてもよい。)
- ・特別支援教育コーディネーターリーダーは巡回相談からは除外する。

(2) 特別支援教育コーディネーターリーダー研修の位置付け

各中学校区の特別支援教育コーディネーターリーダーの資質向上をさせる。平成29年度から兵庫教育大学の先生を講師として招いて研修を実施する。(旅費や謝礼は、兵庫教育大学のモデル研から)

回数	研修の内容	実施月
1	・特別支援教育コーディネーターリーダーの役割や年間活動計画について ・ <u>個別の教育支援計画の作成方法について</u>	4月
2	・個別の教育支援計画の作成の振り返り ・ <u>ケース会のもち方について</u>	5月
3	・ケース会の振り返り ・ <u>コンサルテーションの研修</u>	8月
4	・コンサルテーションの振り返り	8月
5	・年間の成果報告会	1月
その他	・ミーティング(回数は必要に応じて実施)	不定期

- ・1の内容については、各校の支援計画の作成をする段階で研修を実施すると効果的である。
- ・2の内容については、第1回の巡回相談が始まる頃には実施ができると巡回相談の前後でのケース会で有効に働く。

※ミーティングについては、特別支援教育コーディネーターアドバンス研修の出席者と市教委で行う。

(3) アドバイザーの動き

- ①特別支援教育コーディネーターリーダーは自身の中学校区を担当する。  
※自校を含めた最大3校  
例：自校が多治見中学校なら、担当校が養正小学校と滝呂小学校となる。
- ②年間対象とする児童生徒を決める。(モデルとなる児童生徒を1名する)

※モデルとなる児童生徒の選出から相談をしていく。

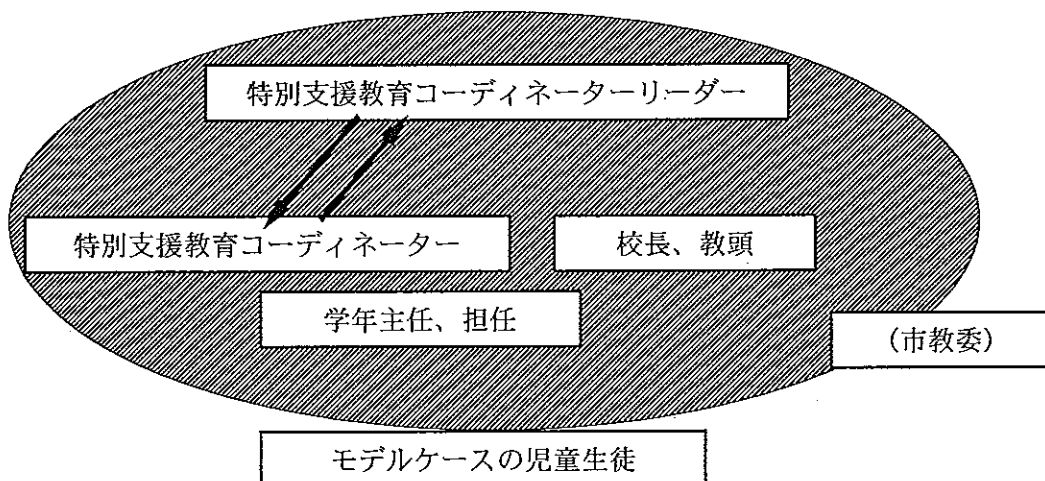
③モデルケースとした児童生徒のケース会を通して、自校と担当校の資質向上を図る。

④ケース会は、4月～7月、9月～12月、1月～3月に各1回ずつ実施

例：自校3回、担当校3回×2校、合計9回


⑤当初は主となり司会進行をしていくが徐々に各学校で進められるようにしていく。

(4) モデルケースのケース会の実施方法



例えば、3回のケース会を以下のようにする。(各1時間で実施)

回	テーマ	主な内容
1	計画 (5月)	①実態把握 ・前年度までの引き継ぎ事項の確認 ・児童生徒の実態についての交流 ・児童生徒の困難さの整理 ②目標の決定 ・困難さの背景の考察 ・長期目標の設定(評価できる目標) ・短期目標の設定 ③支援方法の決定 ・いつどこで誰がどんな支援をするのかを具体化 ・次回の評価時期と方法の決定
		・支援の開始 ・支援の状況を記録 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div>
2	中間評価 (10月)	①評価 ・現在の児童生徒の実態を交流 ・短期目標と長期目標の評価 ②目標の決定 ・短期目標と長期目標の見直し ・短期目標と長期目標の再設定 ③支援の決定

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に応じた支援方法の見直し</li> <li>※効果の高い支援は継続効果の低い支援は改善</li> <li>・いつどこで誰がどんな支援をするのかを具体化</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の継続</li> <li>・支援の状況を記録</li> </ul> 
3	年間評価 (2月)	<p>①評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の児童生徒の実態を交流</li> <li>・短期目標と長期目標の評価</li> <li>・有効な支援を確認</li> </ul> <p>②次年度の目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度のスタートの長期目標を検討</li> </ul>

#### (5) その他

- ・兵庫教育大学が研究を進めてきた特別支援教育モデル研究開発室の協力のもとすすめる事業となる。そのため、特別支援教育コーディネーターアドバイザーや学校へのアンケート調査の実施と実績報告書の作成(市教委)をする。
- ・初年度は、すべての講座を兵庫教育大学の講師が担当するが次年度以降は徐々に市教委の担当者が兵庫教育大学の助言を受けながら実施をする。

#### (6) 実施方法

1年目は通級指導教室のある養正小、根本小を中心にモデルケースとして進めていく。

	担当する教員	実施する中学校区
1年目(平成29年度)	特コ2名	多治見中(養正小、滝呂小) 北陵中(根本小、北栄小)
2年目(平成30年度)	特コ4名	上記に加えて 小泉中(小泉小) 平和中(昭和小、池田小)
3年目(平成31年度)	特コ8名	上記に加えて 南ヶ丘中(市之倉小、脇之島小) 陶都中(精華小、共栄小) 笠原中(笠原小) 南姫中(南姫小)

- ・実施する中学校区を2校区→4校区→8校区と増やしていく。
- ・それに伴って、リーダーとして稼働する特コを2人→4人→8人と増やしていく。
- ・市教委の担当者が各校のケース会に必要なに応じて参加する。

出張回数

	市特コ部会	市特コAD研	学校訪問	合計
特別支援教育 コーディネーター	年間4回			年間4回
特別支援教育 コーディネーター リーダー	年間4回	年間5回 ミーティング 随時	年間3回×2 校＝年間6回	年間15回 (※1)

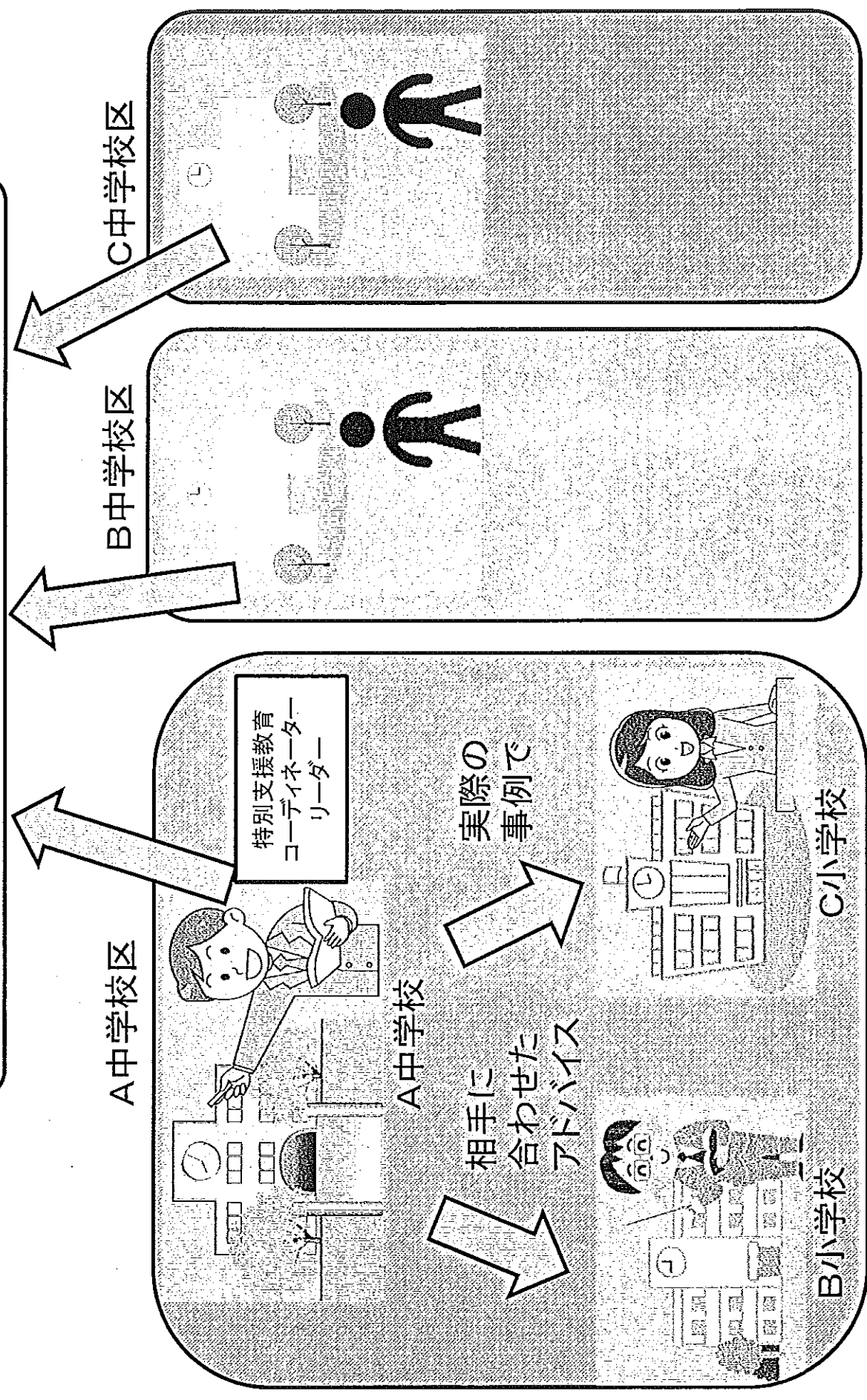
(※1) 担当校が自校を含めて2校の場合は年間12回となる。

(7) よさと課題について

- 各校の特別支援教育コーディネーターのスキルアップにつながる。
- 各校の子どもの事例を通して行うため、実際の子どもの支援の充実につながる。
- 兵庫教育大学の教授等の講義を受けることができるため、リーダーのスキルアップが可能である。
- 特別支援教育コーディネーターのリーダーとなる教員の人選  
※1校に2名の指名が困難
- 特別支援教育コーディネーターのリーダーが他校へ行くという時間や労力  
※出張を増やしていくことが教職員への負担



- ・特別支援教育コーディネーターとして資質向上を図る研修
- ・人とのコミュニケーションを図る研修

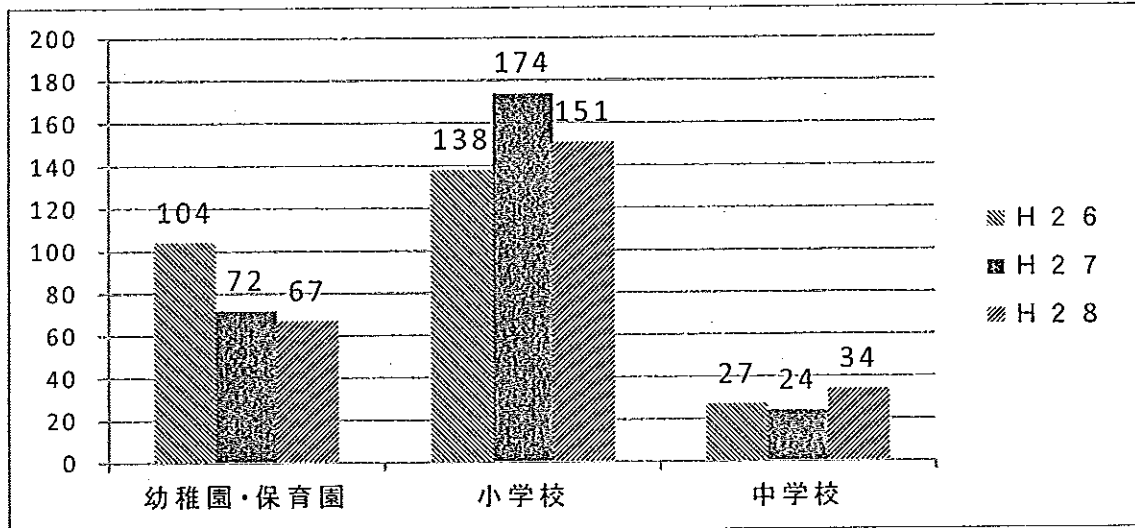


基本施策4-①  
就学先決定の仕組みの見直し

担当課  
教育相談室  
子ども支援課  
保健センター

1. 実践の内容

(1) 巡回相談の実施状況 (人)



合計人数は、平成26年度は269人、平成27年度は270人、平成28年度は252人となっている。(第4回巡回相談の人数は含めていない) 全体の数は大きく変化していないが、幼稚園・保育園での相談件数が減少している。小学校での相談件数が他と比較してたいへん多くなっている。

幼稚園・保育園の相談件数が減少したのは、園からの依頼の園児が減少したことと同じ園児を複数回巡回することがなくなってきたためである。それは、園における就学についての理解が深まり園内での就学先についての相談が充実したことと、保健センターや子ども支援課、発達支援センターが巡回相談に同行することで、多くの情報をもとにより適切な相談ができるためである。

平成27年度に小学校で相談件数が増加したのは、中学校への入学をめざして、小学校5年生で特別支援学級に在籍している児童を巡回相談にて1年後を見据えた相談を意図的に増やしたためである。

(2) 各関係者の巡回相談への参加実績 (平成28年度)

巡回相談は第1～3回で合計62回実施した。その中で各関係者が参加した回数である。

医者	保健センター	発達支援センター	特別支援学校	子ども支援課	小中学校教員
6	28	13	14	51	7

【関係機関の巡回相談への参加回数 (回)】

保健センターは園児を中心に、発達支援センターは通所している園児を中心というように、必要に応じて巡回相談へ参加してもらうよう依頼した。子ども支援課については、幼稚園と保育園だけでなく、小学校も含めて参加してもらい、特に低学年の児童について助言をしてもらった。

## 2. 成果と課題

- 子どもの状態像に応じて、巡回相談に集まるメンバーを選択をして依頼をした。それにより、各関係者がもっている情報を交流することができ子どもの困難さの背景がより明確になった。そのため、適切な支援や就学先を検討することができた。
- 巡回相談を参考にして園や学校が就学等支援委員会に諮るかどうかを検討した。巡回相談後に、保護者の意見が変更したり子どもの状態像が変化したりした場合でも、事務局（教育相談室）が対応をしたことで、より柔軟な対応ができた。
- 園や学校での子どもの実態把握が弱かったり、巡回相談で助言したことが生かされにくい場合がある。そのため、巡回相談の窓口となる特別支援教育コーディネーターにさらに対応について具体的に周知をしていく必要がある。

### 今後の方向

#### ～市教委が実施する内容～

- ・巡回相談や市の就学の仕組みについて、特別支援教育コーディネーターに理解を図り、連携して対応ができるようにしていく。

#### ～園や学校が実施する内容～

- ・巡回相談を活用して、園や学校内で支援方法や支援体制などを検討して、子どもの支援の充実につなげていく。



## 1 実践の内容

4歳児と5歳児の希望する保護者を対象に小学校見学会を実施。

【小学校見学会人数推移】

(単位:人)

見学実施校等	H28年度			H27年度			H26年度			H25年度			H24年度		
	全体	5歳児	4歳児	全体	5歳児	4歳児	全体	5歳児	4歳児	全体	5歳児	4歳児	全体	5歳児	4歳児
特別支援学級	56	40	16	85	68	17	99	51	48	24	24	—	41	41	—
通級指導教室	養正小学校	12	8	4	13	11	2	—	—	—	—	—	—	—	—
	根本小学校	24	16	8	38	33	5	—	—	—	—	—	—	—	—
東遷特別支援学校	17	9	8	14	8	6	17	9	8	12	12	—	10	10	—
合計	109	73	36	150	120	30	116	60	56	36	36	—	51	51	—

## 【小学校見学会に対する参加者の声】

## 見学会の内容について

- ・学習会で知ったことを、実際に見学することでどんな環境でどんな支援を受けているかわかった。
- ・4歳児の時から、学校の見学会に参加できたことで就学に向けて、意識し見通しをもって考えていけるきっかけとなった。
- ・それぞれの立場の先生から話が聞けて良かった。
- ・学校の先生の説明がわかりやすかった。学校の様子がわかり安心した。
- ・子どもがより勉強しやすい環境になるよう配慮してくださっていることを感じた。入学前に生活習慣等身につけるきっかけになった。

## 要望

- ・授業以外の時間(交流クラスの姿・休み時間の過ごし方・給食時間)の姿が見たかった。

## 2 成果と課題

## (1) 成果

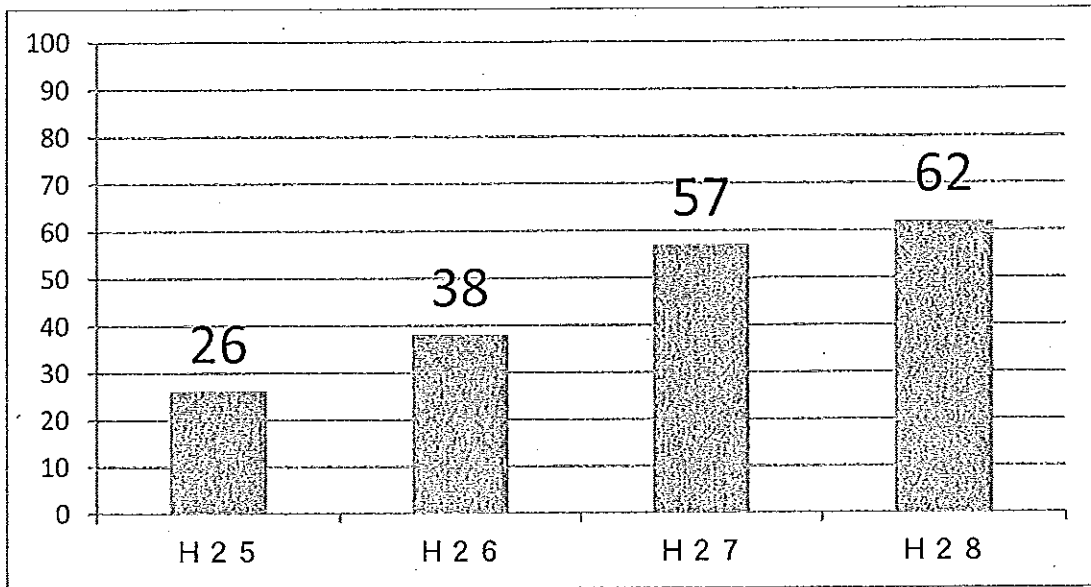
- ・学習会において、学校見学会の説明をしたことで、目的、見通しをもって参加していただくことができた。
- ・見学会の目的や主旨が、昨年に比べて参加者に明確に伝わった。通常学級での姿を、お子さんの姿をイメージして見学していただくことができた。

## (1) 課題

- ・次年度も引き続き、学校見学の目的や主旨を明確にして保護者に伝えていくこと、親のニーズをもとに学校と連携をとりながら行っていくことが必要。

1. 実践の内容

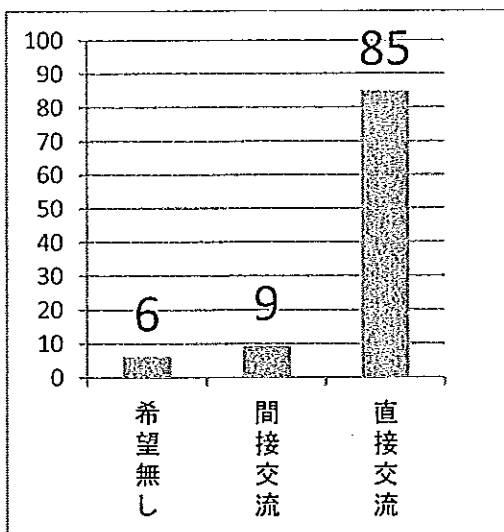
(1) 居住地校交流（直接交流）の実施状況（％）



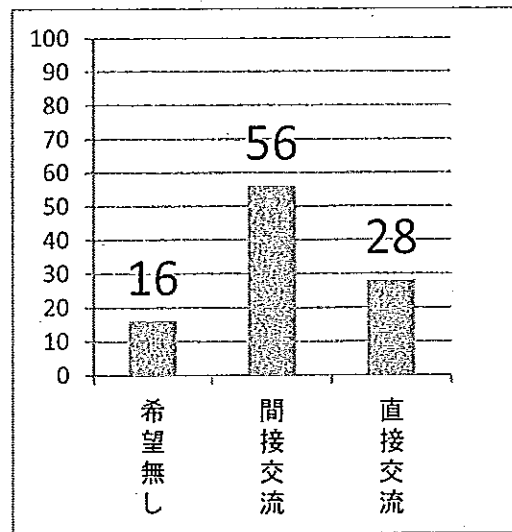
平成25～27年までは、実施の割合である。平成28年度については、9月からの実施を予定している児童生徒もいるため実施の希望者の割合を計上した。

(2) 本人・保護者の希望

①小学部（％）



②中学部（％）



※表の表示について

- ・希望無し：直接交流も間接交流も希望しない
- ・間接交流：間接交流のみを希望する
- ・直接交流：直接交流を希望する

昨年度と比較して、小学校の直接交流が7ポイント増加、中学校の直接交流は変更がないが、間接交流が5ポイント増加した。少しずつではあるが、直接交流や間接交流の希望者が増えてきている。

### (3) 平成28年4～8月の実施にかかわって

#### ①交流の内容

- ・友達と一緒にやれるボール運動
- ・本児に合わせた活動
- ・音楽や図工、お楽しみ会などに参加
- ・特別支援学級で「なかよくなるうの会」で知っているダンスを踊り簡単な調理
- ・特別支援学級で製作や調理

#### ②交流の様子

- ・居住地校の友達にたくさん声をかけてもらい、本児もそれに応えている様子であった。
- ・学校以外の場所でも居住地校の子どもから声をかけてもらい、交流する意味があると感じた。
- ・顔なじみの子どもがいて声をかけてもらい喜んでいた。
- ・本児が楽しかったと言っておりまた行きたいと意欲的な姿があった。
- ・初めは緊張した様子であったが、居住地の子どもたちから声をかけられたことで笑顔で参加することができた。

## 2. 成果と課題

- 少しずつであるが直接交流の増えてきている。これは、5月に打ち合わせ会を実施して特別支援教育コーディネーター同士が状況を把握していることや、交流が子どもにとって有意義なものであるという理解が広がっているからである。
- 交流の様子から、直接交流をすることで子ども同士の関わりが生まれ、つながりとなっている。今後、地域の一員として暮らしていくことからとても大切なつながりである。
- 中学校で実施を直接交流を希望しない割合が多い。理由は、差が広がり交流の意味を感じないや一緒に活動できることが困難であるという保護者の意見がある。

### 今後の方向

#### ～市教委が実施する内容～

- ・交流のよい事例を聴取して、各校へ周知する。  
県教委の特別支援課が昨年度は2校、今年度は1校、モデルケースとして参観をした。

#### ～園や学校が実施する内容～

- ・居住地校の小中学校は、これまで通り交流籍の児童生徒が少しでも参加できる活動や配慮をするなど、楽しく参加ができる配慮とともに、在籍している児童生徒にとっても有意義な活動になるようにねらいを明確にする。
- ・特別支援学校は、直接交流のよさを伝えたり、参加できる方法を相談するなど、個別の対応を充実していく。

基本施策 5-② 園や学校の施設、環境のバリアフリー化	担当課 教育相談室 子ども支援課
--------------------------------	------------------------

## 1. 実践の内容

これまで実施してきたバリアフリー化についてまとめた。

### 事例 1

対象となる子ども状態	市教委が対応した内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴のため補聴器を使用</li> <li>・通常学級の授業においてはロジャー（※）を使用することで授業内容を聞き取れる内容が増加</li> <li>・保護者がロジャーの送受信機を購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロジャーの送信機とマイクを学校用に購入</li> <li>・授業する教員が送信機を首からぶら下げる。また、他の子どもたちが発表するときに、マイクを使用する。</li> </ul>

ロジャーの使用より集団の中でも先生や友達の声が聞き取れている。ただ、すべて声や音が聞き取れるわけではない。しかし、少しでも聞こえる状況となることで対象となる子どもにとって学びやすくなり、ストレスの軽減となっている。

（※）ロジャーとは、補聴援助システムで、集音した言葉をデジタル無線方式で伝送し明瞭な聞こえをサポートができる。

### 事例 2

対象となる子ども状態	市教委が対応した内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がいと肢体不自由の重複障害のため、車いすを使用</li> <li>・特別支援学校に在籍し居住地校交流のため年に数回、通常の学校に来校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該学校にスロープがないため、移動式の簡易的なスロープを準備した。</li> <li>・対象の子どもが来校したときに、スロープを設置している。</li> </ul>

車いすでの来校したときに、教室に行くまでにスムーズに移動ができる。

この他に車いすの子どもには天板が大きく車いすも入ることができる大きさの机を準備するなどの対応をしてきた。

こうした事例が今後、本市のバリアフリーにおける環境整備のもと（基準）となるが、あくまで一人一人の困難さが違うことから個別にいていねいに対応をする。

## 2. 成果と課題

- 個別の対応でバリアフリー化を行ったことにより少しでも障壁が軽減されたため、子どもが気持ちよく学習できることにつながっている。これらの基準をもって対応することで対応に関わる個人差を軽減ができる。
- 似ているような障がいであっても一人一人の状態像が違うことや本人・保護者の希望もあるため、それらをていねいに意見聴取をした上で対応をする必要がある。

### 今後の方向

#### ～市教委が実施する内容～

- ・保護者や学校と相談の上、市ができる環境整備を考えさらに基準をつくっていく。

#### ～園や学校が実施する内容～

- ・本人や保護者の訴えをていねいに聞き取ったり、学校でできる環境整備をまず行いそれと同時にさらに必要があれば子ども支援課や市教委へ相談をしていく。

# 基本方針 3

より適切な支援をするための  
諸機関との連携の強化

基本施策 6 - ① 園や学校における外部機関との連携	担当課 教育相談室 子ども支援課
--------------------------------	------------------------

## 1. 実践の内容

### (1) 医療との連携

#### ① 医者による巡回相談の実施

- ・実施回数（6）回
- ・基本的には、巡回相談の支援チームと一緒に巡回相談を実施している。その中で、子どもの特性や傾向についてや支援方法についての助言をした。

#### ② 医者による個別対応の事例

事例 1：小学校において保護者と懇談をして医療につなげた事例  ※個人情報保護のため非公開とする。
事例 2：中学校において学校との情報を共有して支援方法を明確にした事例  ※個人情報保護のため非公開とする。

#### ③ 医師による講演会の実施

日付	研修名	講演の内容
6月30日	キキョウスタッフ研修会	発達障がいについての基礎的な知識とこれまで受診をしたいくつもの事例の紹介。また、障がいを踏まえた適切な支援について。
8月 3日	特別支援教育コーディネーター部会	上記の内容に加えて、その後の対応についても言及した。

### (2) 特別支援学校との連携

#### ① 特別支援学校地域支援センターによる巡回相談

- ・実施回数（14）回
- ・特別支援学校の対象となる可能性がある児童生徒を中心に巡回相談を実施した。その中で、現在必要な支援とともに、今後どんな支援をするとよいかの助言も行った。また、必要に応じて、その後も入学まで継続的に助言を実施し、引き継ぎをした事例もある。

②中学校特別支援学級担任に対しての講演会

- ・ 6月20日(月) 14:00～15:00 陶都中学校
- ・ 市教研(中学校特別支援部会)にて講演
- ・ テーマ「障がいのある生徒の進路支援について」
- ・ 内容 特別支援学校の高等部の教育について  
進路状況  
一般就労について  
福祉就労について  
今から付けたい力
- ・ 就労までの仕組みだけでなく、事例を交えながら就労することや就労が定着することの難しさを理解した。

2. 成果と課題

- 医療と連携することで、保護者に園児児童生徒の困難さや障がいについての理解を促したり、支援方法をさらに工夫をしたりすることにつながった。
- 特別支援学校と連携することで、障がいのある園児児童生徒のより適切な支援や今後の進路についての理解を深めることができた。
- 園や学校が必要に応じて外部機関とつながりがもてているようにしていく必要がある。
- 就労までを見通した連携の強化を進めていく必要がある。

今後の方向

～市教委が実施する内容～

- ・ 必要に応じて連携することができる外部機関について園や学校へ情報提供をしたりつないだりする。
- ・ 今後、就労に関わっての連携について検討を進めていく。

～園や学校が実施する内容～

- ・ 外部機関と連携したことを生かして、園児児童生徒の支援を充実させていく。